

農薬を使うから安心の農産物

「無農薬だから安心」だとか「農薬を使わない安心の野菜」などという言葉がTVコマーシャルや新聞広告に出てくる。言葉を変えれば農薬を使った慣行栽培の農産物を食べるのは不安だと言っているわけだ。このようなわざわざ人々の不安を煽って商売をする輩を取り締まることはできないものだろうか。

無農薬栽培に取り組む人や無農薬で作った農産物を食べたいと思う人を否定するつもりはまったくくない。農薬登録の制度やその背景になっている使用が許可される農薬使用のリスク管理のシステムを知れば、「適正に農薬を使った農産物だからこそ安心」と言えるはずなのだから。

江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。まったく管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

その理解を深めていただく目的で開設した「AGRI FACT」をご覧いただきたい。その中で、一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・毒性部長の青山博昭氏が詳しく解説している。

氏によれば、農薬に限らず、環境中に存在する様々な化合物の安全性は、リスクの大小で評価される。リスクとは「毒性の強さ」と「曝露量」の掛け算から得られる値であり、ヒ

トに対するリスクはどれくらい摂取するかに比例して大きくなる。そこで、その農薬に毒性があるか無いか、さらに、毒性があるとなれば、マウスなどの動物実験により、毒性の程度を見極めると同時にその毒性がどのような性質を持つのかを詳細に調べる。また、その影響がどのくらいの摂取量で起こるのかを調べる。裏を返せば、どの程度以下であれば何も起こらないのかということを確認に評価する。

こうした毒性評価に加え、たとえば妊娠中のお母さんが摂取すると胎児に何らかの形態的異常が出るといった性質を詳細に調べ、その影響がどのくらいの摂取量で起こるのかを調べる。裏を返せば、どの程度以下であれば何も起こらないのかということを確認に評価する。

こうした毒性に関する評価試験のほかに、曝露評価というものも実施する。曝露評価とはその物質がどれだけの環境中に存在しているのかを推定してそれを考慮して許される総曝露量を定める。農薬に関しては、実際に試験圃場で散布してその作物を採り、残留する農薬の量を測ることで評価する。こうして作物に残留す

る量がわかれば、「ヒトは一日に最大どれくらいその作物を食べるので、推定される摂取量はどれくらいになる」ということを計算で求めることが可能になるわけである。

このようにして農薬のリスク評価とリスク管理は、毒性の強さや性質を総合的に評価したうえで1日当たりここまでだったら摂取しても何も起こらないという量を決め、作物への残留量の総和が許容量を上回らないようにコントロールすることで達成される。

こうした厳しいリスクの管理を通して、その使い方も規制されている農薬であればこそ何のリスク評価がなされていない資材を使って「無農薬」だなどと言っている作物のほうがはるかにリスクが高いというべきなのではないか。

「農薬を使わないから安心」などとわざわざ人々の不安を煽って商売をする輩を許すべきでない。さらに、赤カビの毒を防除するのは農薬使用によってしかできない。

「農薬を使うから安全であり安心なのだ」と言おう。

人々の商品に対する評価は必ずしも科学的根拠によるとは限らない。幻想を消費する。それもよからう。でも、嘘を語って人々の不安を煽る商売は許せない。